

特別支援学校（肢体不自由）に在籍する中学３年生の生徒の宿泊学習への参加における合理的配慮

1. 事例の概要

A生徒は、B県立C特別支援学校（肢体不自由）に在籍する、脳性まひのある中学部３年生である。知的な遅れはなく、学年相応の学習を行っている。A生徒は、C特別支援学校中学部卒業後はD商業高等学校への進学を希望している。そのためにも豊かな人間関係をつくることが課題である。そこで、A生徒は、B県教育委員会が主催する地域の合同宿泊学習（地域にある複数の学校が参加する交流型の宿泊学習、以下、「宿泊学習」という。）への参加を希望した。

本事例は、A生徒が宿泊学習へ参加するために、宿泊学習の支援スタッフが、A生徒に対してどのような合理的配慮を提供したかについての事例である。

宿泊学習に引率するE教諭やそのほかのスタッフが、A生徒に活動の見通しがもてるよう配慮したり、A生徒が自分で行うことや支援を依頼することについて確認したり、A生徒の配慮事項や支援体制について情報を共有することで、A生徒は、安全で充実した宿泊学習での活動を確保することができた。

キーワード 宿泊学習、事前の下見、脳性まひ

2. 生徒の実態

A生徒は、B県立C特別支援学校（肢体不自由）に在籍する、脳性まひのある中学部３年生である。知的な遅れはなく、学年相応の学習を行っている。移動面では、独歩が可能であるが、長距離の移動、段差のある場所や坂道、砂利道の移動、大きな荷物を持つての移動などが難しく、車いすを併用している。視力・聴力については特に課題はない。A生徒の中心的な課題の１つに、様々な活動の中で豊かな人間関係をつくっていくことが挙げられている。A生徒は、C特別支援学校中学部卒業後はD商業高等学校への進学を希望している。

3. 本事例に関する基礎的環境整備

- 宿泊学習に参加する地域の学校間の連絡体制は日常的に確保されている。また、必要な情報は随時メールや電話等で交換できる体制がある。【基礎１】
- 宿泊学習の引率者は、参加生徒の所属校から出した。特に、障害のある生徒については、支援ができる教員を引率者としている。【基礎２】
- ホテル及び現地スタッフが提供するプログラムについては、事前に引率教員が調査し、生徒に合うものを選定した。また、可能な限り、参加生徒がプログラムを選択できるようにし、最終的に参加生徒自身が選択できる機会を設けた。【基礎４】
- 宿泊先に、心身の健康に個別に対応するため、救護室と静養室を確保した。救護室では、同行した看護師が対応できる体制を確保した。【基礎７】

4. 合意形成のプロセス

A生徒は、B県教育委員会が主催する地域のさまざまな障害のある生徒が参加する宿泊学習への参加を希望した。そこで、A生徒から、宿泊学習に参加するた

めに、A生徒の身体に関する障害の状況（特に移動面の困難さ）及び心理的面での配慮（集団活動への参加に対する不安）等について配慮の申出があった。B県教育委員会は、A生徒の合理的配慮を検討するため、A生徒をよく知るC特別支援学校のE教諭を現地に派遣し、事前に下見を行い、A生徒に現地の状況を伝えた。また、事前にA生徒が自分で行うことと、支援を依頼することについて確認し、支援が必要なことについては、A生徒が、自分から周りの人に支援を依頼するよう伝えることについて、A生徒と合意形成を図った。

5. 合理的配慮の実際

- A生徒とE教諭の間で、事前にA生徒が自分で行うことと支援を依頼することについて確認し、支援が必要なことについては、A生徒が、自分から周りの人に支援を依頼するよう伝えた。宿泊学習では、同室であった高校生と積極的にコミュニケーションを図り、支援が必要な時には、A生徒自らが依頼する様子が見られた。【合理①-1-1】
- E教諭をはじめ、宿泊学習に引率する教員が、事前に宿泊学習に関する説明会を開き、A生徒に移動や集団で活動することの不安を解消し、活動についての見通しがもてるように配慮した。また、E教諭の宿泊する部屋をA生徒が宿泊する部屋の向かいにした。このことにより、A生徒は、何か不安に感じたことがあれば、E教諭に相談でき、安心して活動に取り組む事ができた。【合理①-2-3】
- A生徒が宿泊学習に参加するに当たり、個別の配慮事項や指導体制について、引率教員で詳細に確認、打合せを行った。特に健康面については、養護教諭と引率看護師の間で綿密に情報を共有した。【合理②-1】

6. 本事例の成果と課題

今回の宿泊学習は、引率するE教諭やそのほかのスタッフが、A生徒に事前に説明するなど、活動の見通しがもてるよう配慮したり、A生徒が自分で行うことと支援を依頼することについて確認したり、A生徒の配慮事項や支援体制について情報を共有したりすることで、A生徒は安全で充実した宿泊学習での活動を行うことができた。

また、宿泊学習に参加した生徒にとって、障害のある人に対する支援の必要性について改めて意識するとともに、合理的配慮を具体的に認識する機会となった。参加する前は多くの生徒が、障害のある人や年齢の異なる人との関わりについて不安を感じていたようだが、実際に宿泊学習で共に生活する中で互いに相手への関心が高まり、今回の取組の後、交流を希望する生徒が増えた。

さらに、引率教員にとっても、宿泊学習を安全で効果の高いものとするために、事前調査の実施や引率者間の生徒の参加動機や健康情報等の情報共有、支援スタッフ体制等の重要性を改めて認識する機会となった。

今回の宿泊学習では、支援スタッフの間で、車いすで移動する肢体不自由のある生徒や手話を使う聴覚障害のある生徒についての合理的配慮の理解は進んだが、認知面や心理面、健康面に障害のある生徒への合理的配慮については、更なる情報共有の機会や学習の機会を設ける必要がある。